

三重県こころの健康センターです。今号は、9月10日から16日にかけて取り組まれる「自殺予防週間」についてとりあげます。

自殺予防週間とは・・・

自殺や精神疾患についての正しい知識を普及し、これらに対する偏見をなくすとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法について国民の理解の促進を図ることを目的とするものです。例年、9月10日の世界自殺予防デーからの1週間としています。

三重県においても、広く県民の皆さんに呼びかけるために、各保健所や市町において様々な啓発活動が実施されます。

こころの健康センターでは、9月10日(木)に津駅前で街頭啓発をします。また、津庁舎1階ロビーにコーナーをつくり啓発を行います。

自殺予防週間の電話相談も下記のとおり行います。

みんなで取り組む、いのちを変える自殺対策
自殺予防週間 9/10～9/16

気づきの輪、もっと広げよう。

気づき	傾聴	つなぎ	見守り
-----	----	-----	-----

こころの健康相談ダイヤル
☎0570-064-556

よりそいホットライン 24時間対応
☎0120-279-338

全線一斉実施期間：9月10日(木)～9月16日(水)
※本県各保健所・各市町保健センターにて実施
※0120-279-226

※県庁前線窓口も開設しています。
詳しくは内閣府自殺対策推進室HPをご覧ください。

自殺対策 検閲 内閣府

自殺予防・自死遺族電話相談

9月10日(木)～9月16日(水)の13時～16時(土日を除く)

※ 通常は、毎週月曜日(祝日の場合は火曜日)の13時～16時です

059-253-7823

日本の自殺者数は、平成24年に15年ぶりに3万人を下回って以降、少しずつですが減少傾向にあります。しかし依然として、自ら命を絶つ方が2万5千人以上みえます。

三重県の自殺死亡者は、平成15年の519人をピークに年間300人～400人で推移しています。

死んでしまいたいほど辛い気持ちを抱える方や、大切な人を自死で失った悲しみを抱える方をこれ以上増やさないためにも、ひとりでも多くの方に自殺や精神疾患について正しい情報をお伝えできればと思います。

